

相浦警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和5年10月19日 木曜日 晴天 14時00分～15時45分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 松瀬会長 松瀬委員 上村委員 石橋委員 奥島委員</p> <p>2 警察署 中江署長 山口刑事生活安全課長 福崎交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「自転車の適切な使用、飲酒運転の根絶に伴う活動」について ア 自転車の適切な使用に伴う活動 (ア) 自転車の交通ルールに関する広報資料の作成と配付 (イ) 地域住民に向けた街頭広報活動 イ 飲酒運転の根絶に伴う活動</p> <p>(2) 水難事故及びシーサイドフェスティバル等各種イベント開催時における雑踏事故防止 ア 水難事故防止対策 イ 雑踏事故防止対策</p> <p>(3) コンビニエンスストア等商業施設に対する警ら強化 ア パトカーによる警ら強化 イ 制服勤務員による警ら強化 ウ コンビニエンスストア等との連携 エ 夜間のパトロール</p> <p>2 令和5年7月から9月までの業務推進結果について署長ほか出席幹部から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺を始めとする身近な犯罪の抑止活動の推進 ア 各種犯罪抑止活動の推進 (ア) 相浦警察署管内の犯罪情勢についての説明 (イ) 「犯罪なく3ば運動」モデル地区との協働 (ウ) ニセ電話詐欺撃退機の設置 (エ) 各種広報活動の推進 ・各種イベントにおける広報 ・デジタルサイネージによる広報 ・生活安全ニュースの発出 ・年金支給日における広報活動 イ 関係機関・団体との協働による地域安全運動の推進 (ア) 相浦地区防犯協会連合会における民生委員対象のニセ電話詐欺被害防止講話の実施</p>

- (イ) 各公民館における防犯講話の実施
 - ウ 女性・子供を守る諸活動の推進
 - (ア) 学校との連携
 - 防犯講話や不審者訓練の実施
 - (イ) 防犯講話の実施
 - (2) 各種犯罪の徹底検挙
 - ア 身近で発生する街頭犯罪の徹底検挙
 - イ 市民の安全を脅かす事件の徹底検挙
 - ウ ニセ電話詐欺事件の発生を防止するための広報活動の推進
 - エ 発生事件の検挙推進
 - (3) 交通死亡事故抑止対策の推進
 - ア 歩行者の道路横断時の交通事故防止対策の推進
 - (ア) 交通事故発生状況
 - (イ) パトカーによるレッド走行と交差点取締りの推進
 - (ウ) 子供たちに対する交通安全教育の推進
 - イ 高齢者及び法人対策の推進
 - (ア) 高齢者に対する交通安全教育
 - ・相浦警察署管内のお寺における檀家対象の交通安全講話
 - ・「100歳生き生き体操」の会場における反射材の配布や高齢者対象の交通安全講話
 - (イ) 法人対策の推進
 - ・相浦警察署管内のタクシー会社におけるタクシー運転手対象の交通安全教室の開催
 - (4) 夏期における地域安全活動の推進
 - ア 夏期における各種事故防止
 - (ア) 水難（山岳）事故
 - (イ) 雑踏事故
 - イ 災害発生時における適切な初動対応
 - (5) 有事に即応できる警備諸対策の推進
 - ア 自然災害への対応
 - イ 沿岸警戒等による不法入国者等の発見・検挙
 - (6) 将来の長崎県警察を担う優秀な人材確保活動の推進
 - ア 警察官Ⅲ類・警察事務（高卒）の募集
 - イ 職場体験会等の実施
- 3 業務重点推進計画
- (1) 各種犯罪抑止活動の推進及び地域安全運動の推進
 - ア 各種犯罪抑止活動の推進
 - イ 関係機関・団体との協働による地域安全運動の推進
 - (2) 各種犯罪の徹底検挙
 - (3) 横断歩行者の保護と交通死亡事故対策の推進
 - ア 高齢者及び法人対策の推進
 - イ 交差点関連違反等の交通死亡事故に直結する取締り活動の推進
 - ウ あらゆる機会を通じた交通安全広報活動の推進
 - (4) 街頭活動強化による犯罪の検挙及び抑止活動の推進
 - ア 職務質問による犯罪検挙の推進
 - イ 年末にかけての犯罪抑止活動の推進
 - ウ 巡回連絡を通じた情報発信活動の推進

	<p>(5) テロ等違法行為対策の推進及び自然災害への対応</p> <p>ア テロ等違法行為対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要防護施設周辺の警戒、警ら ○ 爆発物の原料となる薬品を取り扱う業者等の管理者対策 <p>イ 自然災害への対応</p> <p>(6) 被害者支援の推進</p> <p>ア 犯罪被害者支援活動の推進</p> <p>イ 犯罪被害者支援ネットワーク会議の開催</p>
提出意見	<p>1 年末年始に向けた飲酒運転等悪質運転の取締りの強化について 年末年始は人の移動が頻繁となり、飲酒の機会も増えることから、飲酒運転等の悪質運転の取締りを強化してもらいたい。</p> <p>2 「犯罪なく3ば運動」の更なる推進について 年末にかけて人の移動が頻繁になることから、空き巣被害等の発生が懸念される。 各種犯罪被害に遭わないため、「犯罪なく3ば運動」の浸透を図るなど、防犯意識を高めてもらいたい。</p>